

### 別表第3による小学校教諭、中学校教諭一種免許状の取得方法について

1 小学校教諭の二種免許状を持っている方が、教育職員免許法別表第3による教育職員検定により小学校教諭の一種免許状を取得する場合について説明します。

#### (1) 必要な在職年数および単位数

小学校教諭の二種免許状を取得した後、小学校の教諭または常勤講師として最低5年間在職し良好な成績で勤務した旨の証明が必要です。合わせて、小学校教諭二種免許状を取得した後、大学（公開講座、放送大学、通信教育を含む。）、免許法認定講習等において、下記の表に記載された最低単位数を修得する必要があります。

#### (2) 修得すべき単位数

ア 短期大学を卒業した者

在職年数	最低修得単位数			
	教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	総単位数
5	4	21	5	45
6	3	21	4	40
7	3	18	4	35
8	3	16	4	30
9	2	15	3	25
10	2	13	3	20
11	2	10	3	15
12	1	7	2	10

イ 大学に3年以上在学し、かつ93単位以上を修得した者または大学に2年以上および大学の専攻科に1年以上在学し、かつ93単位以上を修得した者の場合

在職年数	最低修得単位数			
	教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	総単位数
3	2	13	5	25
4	2	11	4	20
5	2	10	3	15
6	1	7	2	10

(3) 最低10単位の修得方法

ア 教科に関する科目の修得方法

小学校の教科に関する科目	最低修得単位数
国語（書写を含む。）、社会、算数、理科、生活、音楽、 図画工作、家庭及び体育に関する科目のうち一以上の科 目	1単位

イ 教職に関する科目の単位の修得方法

教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数
教職の意義等に関 する科目	教職の意義及び教員の役割	2または3単位
	教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）	
	進路選択に資する各種の機会の提供等	
教育の基礎理論に 関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2または3単位
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障 害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の 過程を含む。）	
	教育に関する社会的、制度的または経営的事項	
教育課程及び指導 法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	3または2単位
	各教科の指導法	
	道徳の指導法	
	特別活動の指導法	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含 む。）	
生徒指導、教育相 談及び進路指導等 に関する科目	生徒指導の理論及び方法	2単位
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含 む。）の理論及び方法	
	進路指導の理論及び方法	
教育実践演習（総合演習）		

ウ 教科又は教職に関する科目の修得方法

小学校の教科に関する科目	最低修得単位数
小学校の教科に関する科目または教職に関する科目の うち一以上の科目	2単位

2 中学校教諭の二種免許状を持っている方が、教育職員免許法別表第3による教育職員検定により中学校教諭の一種免許状を取得する場合について説明します。

(1) 必要な在職年数および単位数

中学校教諭の二種免許状を取得した後、中学校の教諭または常勤講師として最低5年間在職し良好な成績で勤務した旨の証明が必要です。合わせて、中学校教諭二種免許状を取得した後、大学（公開講座、放送大学、通信教育を含む。）、免許法認定講習等において、下記の表に記載された最低単位数を修得する必要があります。

(2) 修得すべき単位数

ア 短期大学を卒業した者

在職年数	最低修得単位数			
	教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	総単位数
5	10	16	4	45
6	9	16	3	40
7	8	14	3	35
8	7	13	3	30
9	6	11	3	25
10	5	9	3	20
11	4	8	3	15
12	3	5	2	10

イ 大学に3年以上在学し、かつ93単位以上を修得した者または大学に2年以上および大学の専攻科に1年以上在学し、かつ93単位以上を修得した者の場合

在職年数	最低修得単位数			
	教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	総単位数
3	6	10	4	25
4	5	9	3	20
5	4	8	3	15
6	3	5	2	10

(3) 最低10単位の修得方法

ア 教科に関する科目の修得方法

中学校の教科に関する科目	最低修得単位数
取得する免許教科に応じ、中学校の普通免許状の授与を受ける場合の教科に関する科目のうち、二以上の教科に関する科目	3単位

イ 教職に関する科目の単位の修得方法

教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	1または2単位
	教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)	
	進路選択に資する各種の機会の提供等	
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	1または2単位
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	
	教育に関する社会的、制度的または経営的事項	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	2または1単位
	各教科の指導法	
	道徳の指導法	
	特別活動の指導法	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	2単位
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。 )の理論及び方法	
	進路指導の理論及び方法	
教育実践演習(総合演習)		

ウ 教科又は教職に関する科目の修得方法

中学校の教科に関する科目	最低修得単位数
中学校の教科に関する科目または教職に関する科目のうち一以上の科目	2単位